平成26年度 公立・私立保育園の入園申込

受付期間 10月1日(火)～12日(土)

受付時間・場所
月～金曜日 8:30～16:30 各保育園、市役所4階こども保育課
土曜日 8:30～12:30 各保育園

公立・私立保育園の一覧 ◆は私立

地区	保育園名	所在地	電話番号	定員(人)	受け入れ年齢
吉原	第一保育園	中央町3-2-16	52-1707	120	産休明けから
	第二保育園	今泉4-3-11	52-2314	90	
	第三保育園	原田1150-1	52-2236	70	
	柏原保育園	沼田新田147-3	33-1234	60	
	杉の木保育園	伝法2837	51-0285	120	
	広見保育園	大淵36-10	36-2670	120	
	中野保育園	大淵2814	35-0189	70	
	◆伝法保育園	伝法1707-6	52-1317	250	5か月から
	◆松の実保育園	伝法1964-1	55-0880	90	産休明けから
	◆緑ヶ丘保育園	今泉2147-1	52-3195	90	
	◆ひな保育園	比奈1547	34-0531	90	
	◆中里保育園	中里1760-22	34-2471	120	3か月から
	◆愛生保育園	境655	38-0768	120	産休明けから
	◆富士見台リズム保育園	比奈2490	21-0814	260	
富士	蓼原保育園	蓼原868-7	61-0683	100	
	南保育園	横割1-9-28	61-2193	130	
	浜保育園	鮫島592-10	61-0200	90	
	なかじま保育園	中島268-2	61-1420	120	
	岩本保育園	岩本581-33	61-8882	90	
	森島保育園	森島160-1	63-0925	80	
	◆富士さくら保育園	蓼原113-14	64-3033	30	産休明けから年少未満
	◆えのき保育園	青葉町566	61-8003	30	
	◆富士保育園	八幡町3-4	61-0064	150	3か月から
	◆岩松保育園	松岡834	63-5406	60	産休明けから
	◆みどりご保育園	岩本2035	61-2381	120	
	◆松岡保育園	松岡1524-3	63-1324	150	
	◆わかくさ保育園	五貫島704-221	63-5596	90	
鷹岡	鷹岡保育園	久沢256-1	71-3639	90	
	厚原保育園	厚原754-1	71-1577	140	
	浅間保育園	入山瀬4-9-3	71-3940	90	
	てんま保育園	天間63	71-7839	60	
	◆富士わかば保育園	天間1598-1	71-7716	90	
富士川	松千代保育園	南松野2595-1	85-2336	90	
	岩淵保育園	岩淵58-16	81-1008	60	

認定こども園（保育園部） ※全て私立。

地区	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	受け入れ年齢
吉原	認定こども園わかば	大淵3	21-0115	70	5か月から
	みのる認定こども園	原田1742-1	21-4115	40	
富士	すみれ認定こども園	平垣141	63-8632	75	産休明けから
鷹岡	認定こども園たかおか	厚原1385	71-3085	45	5か月から

※認定こども園たかおかは平成26年4月開園予定です。

問い合わせ／
こども保育課 ☎55-2762 FAX51-0247
※認定こども園については各園へ。

申し込み

公立・私立とも、入所申込書を各園またはこども保育課に提出してください（入園案内及び入所申込書などは、各園、こども保育課で配布）。

なお、やむを得ず10月12日までに申し込みをすることができなかった場合は、直接こども保育課にお申し込みください。

※**認定こども園**への入所は、直接、各認定こども園に申し込んでください。

※定員に余裕がないときは、第1希望の保育園に入園できない場合があります。できる限り第3希望まで記入してください。

※本年度入園を申し込み、まだ入園できていない児童で、平成26年度も入園を希望する場合には、改めて申し込んでください。

入園基準

①保護者及び同居の60歳未満の人が昼間、自宅外で仕事をしている（月16日以上で、1日4時間以上の勤務）

②保護者及び同居の60歳未満の人が昼間、家庭で家事以外の仕事をしている（内職では月1万5000円以上の収入がある）

③母親が出産の前後3か月である

④保護者が病気、または心身に障害がある

⑤家庭に、長期にわたる病人や心身に障害がある人がいて、保護者がその看護・介護に当たっている

⑥火災・風水害などで被害を受け、復旧に当たっている

⑦①～⑥以外に、明らかにその児童の保育ができないと市長が判断した場合

※3歳未満の児童については、市の認定を受けた人が自宅で保育する「保育ママ制度」もあります。同時に申し込みができます。

※入園期間中でも、家庭で保育ができる状態になった場合は、退園していただきます。

保育料

保育料は、父母またはその世帯の主たる生計維持者である祖父母などの前年分の所得税、前年度市民税により決定します。

★認定こども園とは、幼児教育と保育を提供し、あわせて地域の子育て支援を行う施設です。